

**「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」
スケジュール検討上の主なポイント**

平成 25 年 11 月 28 日

1. ワーキンググループの設定に関する検討（中高一貫校関連以外を記載）

- 例) 第 2 章 (1) 3 各町村立幼小中学校間の連携
第 2 章 (2) 多様な主体との連携による教育の充実 *1
第 2 章 (3) 避難している子供たちや住民との絆づくり
第 3 章 その他、実施のための体制や環境の整備等 *2

*1 全ての検討において踏まえることとなるため、個別 WG 化しないことも検討

*2 協議会自体において取り扱うこととして、個別 WG 化しないことも検討

*3 第 2 章 (1) 2 避難している子供たちの受け皿となる幼稚園・小学校の整備については、検討着手時期を要検討

2. 協議会およびワーキンググループの詳細の検討

- 協議会日程
- WG 日程（協議会への報告の方法・期日を踏まえて設定）
- WG 参加メンバー（教育長会、県教委、大学、国、保護者、地域、その他有識者等）

3. 先進事例視察先および日程

8 町村を中心とした協議会主要委員で、地域や産業とも連携しながら学校改革と地域活性化で特筆すべき成果を挙げた先進地域を視察し、現地教職員や生徒等の教育関係者へのヒアリングに加えて、産業、地域コミュニティ、行政等の多様な主体に多面的にヒアリングを行う。地域の特性を生かしながら地域のハンデを乗り越える教育改革について事例をつぶさに視察し、双葉郡の計画の具体化につなげる。

【視察調査 1 3 泊 4 日想定】

- ① 島根県立隠岐島前高等学校等（隠岐郡海士町）
・・・地域資源を生かした産業やコミュニティ活性化と教育の連携の観点
- ② 京都市立堀川高等学校（京都市中京区）等
・・・高校改革の観点

【視察調査 2 2 泊 3 日想定】

- ③ 宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校及び周辺連携校（西臼杵郡五ヶ瀬町）
・・・域内複数中学校と高校の連携の観点
- 参加メンバー（教育長会、県教委、大学、国、その他）
 - 実施日程

4. 双葉郡内の小中高等学校教職員研修の検討

平成 26 年度から 8 町村で横断して行う取組の担当教職員について、双葉郡内の小中高等学校の各校（計 33 校）から 1 名以上選定し教育内容・指導方法等の研修を行う。研修を踏まえ、平成 26 年度から 8 町村の学校等で横断的に取り組むカリキュラムについて議論する。

- 内容検討方法（企画は教職員の参画のもを行うか、狙いや内容はどのようなものか）
- 参加メンバー
- おおむねの実施時期

5. 双葉郡子供未来会議

これまでの 3 回の子供たちの意見を今後のビジョンの具体化や学校運営につなげるとともに、継続的な開催を検討。なお、10/26 に挙げられた今後の子供未来会議の検討の方向性は下記の通り。

- ① 平日に学校で開催（教員代表・児童生徒代表・PTA 代表）
- ② サテライト高校関係者向けに開催（5 校合同、例えば公募ではなく保護者については高校 PTA 連合会等の代表に意見を聞く等の工夫を行う）
- ③ 教員向けに開催（生徒の参加も排除せず）
- ④ 議論を深めるために開催（継続参加している子供たちが、ここまでの議論のまとめを踏まえてより深めた議論を実施）
- ⑤ その他（町村横断での児童会・生徒会サミットとして実施、これまで通りの公募での実施等）

- それぞれの実施判断と、おおむねの実施時期

※ 直近での実施候補日程（田坂氏ご都合）：12月5日（木）、6日（金）、8日（日）

【参考】

「新しい東北」先導モデル事業（福島県双葉郡教育復興推進協議会）仕様書における業務内容のポイント

下記の業務を平成 26 年 3 月 31 日（月）を期限に行うこととする。（実施期限はあくまで事業としての報告書提出期限であり、ビジョンの具体化の検討は引き続き継続可能）

（1）合議体の開催を通じたモデル形成

1. ビジョンの具体化に関する計画やロードマップの作成を進める。
2. モデルとなる取り組みの先行実施体制の構築を行う。
3. 協議会とテーマ別ワーキンググループ会議（カリキュラム検討、地域連携、避難している子供たちへの対応等のテーマ別）を合計で 20 回以上開催する。
4. ①学校改革で特筆すべき成果を挙げた経験者や、②地域や産業とも連携しながら学校改革と地域活性化で特筆すべき成果を挙げた有識者を招聘し、実績に裏打ちされた知見を盛り込んだ計画につなげる体制を構築する。（合計 20 回以上の招へい）
5. 平成 26 年度から 8 町村で横断して行う取組の担当教職員について、双葉郡内の小中高等学校の各校から 1 名以上選定し教育内容・指導方法等の研修を行う。研修を踏まえ、平成 26 年度から 8 町村の学校等で横断的に取り組むカリキュラムについて議論し策定すること。

※ 当初申請書に盛り込んだ「視察調査」は仕様での記載はないが実施は可能

（2）子供たちや保護者との対話を通じた合意形成

1. 「福島県双葉郡子供未来会議(仮称)」を 4 回以上開催し（そのうち 3 回以上は福島県内で開催）、住民の方々の意見や当事者である子供たちの意見を収集し、ビジョンの具体化に反映させるとともに、ビジョンへの理解を広げていく
2. 開催にあたっては、きめ細やかに避難児童生徒等に郵送もしくは訪問しての説明を行い幅広く参加を募る。
3. 対話が円滑にできるよう会議の議事進行は住民対話等の知見を有する者が行う。

（3）福島県双葉郡教育復興ビジョン実行計画の策定

1. （1）及び（2）の結果を踏まえて、福島県双葉郡教育復興ビジョンの実行計画を策定する。